

# ハーモニープラザだより

発行：秋田県中央男女共同参画センター 電話：018-836-7853 <http://www.akita-challenge.jp/center/>  
〒010-0001 秋田市中通2丁目3-8 アトリオンビル6F 指定管理団体・NPO法人いきいきFネット秋田

## ★★開催報告★★ 男女共同参画社会づくり基礎講座 in 新屋

### 「いきいき地域づくり <sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男」

2月20日(土)、21年度最後の基礎講座を秋田市新屋の西部市民サービスセンター(通称:ウエスター)で開催しました。講座はI・II部の構成とし、I部は、秋田公立美術工芸短大の樋田豊次郎学長を講師に迎えてお話を伺い、II部は参加者が主体となり、ワークショップを開催しました。時折、激しく雪の降る中、新屋地区の方を中心に市内外から51名が参加しました。

I部で樋田氏は、「欧米の美術界では、女性が実権を持っていて、有名美術館の館長や役職に多くの女性が就いている。日本の地域でも、うまくネットワークを組んで女性の社会的な地位向上のためにやっていってはいかがだろうか」と話されました。また、「美短も地元新屋地域の活性化のために、地域との交流を図りながら出来ることがあれば積極的に取り組んでいきたい」と述べられました。

II部では、「どんなまちに住みたいか」というテーマでワークショップを開催しました。グループ毎に①自分たち(住民)が出来ること②行政にやってほしいこと③行政と住民が協働で出来ることの3つの項目で話し合い、終わりにそれぞれで出された意見を発表しました。

秋田市のデータでは町内会長の約98%が男性です。そのことから窺えるように、これまでは地域づくりに女性の視点や意見を反映させることが少なかったように思われます。

少子・高齢化の著しい地域社会において、あらゆる世代が安心して暮らせる、住みやすい「まち」を目指すには、女性も男性も対等に参画できる仕組みづくりが必要です。

今回の講座は、地域における男女共同参画が如何に重要であるかを考える為の有意義な会であったと思います。



#### <ワークショップ・アンケートの感想から>

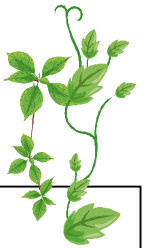
- ・意識改革の必要という意見が男性から出たのがよかった。
- ・女性や若者・新しい住人だれでも、地域について考えたり手軽に発言できる場がほしい。
- ・空き店舗を活用して、住民や学生が気軽に集まったり、イベントを開けるようにしたい。
- ・行政が新しい建物をつくる時、委員の中に一般市民をたくさん入れてほしい、人の集まる場所には無料駐車場が必要だ。
- ・60~70代の2人くらいが多く、1人になった時歩いていけるエリアにお店があったり、配食サービスがほしい。
- ・町内の活性化こそまちの活力なので男女の別なく参加できる行事を!
- ・バス料金が安くなればよい。

#### ◆目次◆

- P1・開催報告(男女共同参画社会づくり基礎講座 in 新屋)  
「いきいき地域づくり女と男」
- P2・開催報告その2(コミュニケーション講座1回~3回)  
「夫が定年を迎える時」
- P2・登録団体さんの活動紹介コーナー「明德館こんわ会」
- P3・平成21年度終了事業紹介
- P4・相談のご案内、「相談室から…」おしらせ、その他



# 平成 21 年度 開催事業紹介



4 月

1 日 オープニングセレモニー

24 日 センター受託記念講演会  
「今 もとめられるセンターのあり方」  
講師：田端八重子さん  
(もりおか女性センター副センター長)



7 月

25 日  
男女共同参画社会づくり基礎講座 in 五城目  
「笑って・感じて・気づいて・変わる」  
落語家 桂文也さん講演会



9 月

16 日 男女共同参画社会づくり基礎講座 in 男鹿  
「私に、みんなに優しい時間」  
講師：松葉谷温子さん  
(NPO 法人あきたエンパワ PLACE)

30 日 相談援助者のためのサポートセミナー  
「私が輝くとき」  
講師：森田ゆりさん  
(エンパワメントセンター主宰)

12 月

1 日 女性チャレンジ支援講座(第3回)  
「ずっとキラキラ輝く幸せ仕事術」  
講師：ちとせさん  
(私ブランド塾 SHINBI 主宰)

12 日 ワークライフバランス推進講座  
お父さんのための絵本講座「パパ、読んでよ」  
講師：田中和雄さん(童話屋代表)

25 日 自己尊重トレーニング講座  
「DV被害者支援のために  
コミュニケーション力をつける」  
講師：加藤伊都子さん  
(フェミニストカウンセリング堺カウンセラー)

3 月



2 日 コミュニケーション講座(第3回)  
～夫が定年を迎える時～

8 日 第二回利用者懇談会

6 月

男女共同参画推進月間事業

「表現する秋田の女性たち」

【常設企画展】8日～28日

- ・瀬川清子の紹介コーナー
- ・県内女性アーティストの作品展示

12 日 トークセッション

19 日 パステル画体験

25 日 朗読&「佐藤家」のカフェタイム



29 日 第一回利用者懇談会

10 月

9 日  
女性チャレンジ支援講座(第1回)  
「考えてみよう仕事と人生」  
講師：古田恭子さん(21世紀職業財団秋田事務所)

11 月

13 日  
女性チャレンジ支援講座(第2回)  
「秋田県の雇用情勢や雇用制度はどうなっているの？」  
講師：後藤則男さん(ハローワーク秋田所長)  
渡辺安子さん(秋田労働局雇用均等室長)

26日～28日

ハーモニーフラザまつり開催

- ・基調講演(講師：仙台市長奥山恵美子さん)
- ・ワークショップ、パネル展示、他



2 月

16 日 コミュニケーション講座(第1回)  
～夫が定年を迎える時～

20 日 男女共同参画社会づくり基礎講座 in 新屋  
講演講師：樋田豊次郎さん  
(秋田公立美術工芸短期大学学長)

23 日 コミュニケーション講座(第2回)  
～夫が定年を迎える時～

こどもサロン・相談室事業

- 月 1 回 助産師さんとおしゃべりサロン
- 月 2 回 チビママサロン
- 年 15 回 無料法律相談(県内3地区)
- 年 6 回 グループワーク(3クール)





## ハーモニー相談室 ~あなたらしい生き方を応援します~

ハーモニー相談室では、あなたの気持ちをありのままに受け止め、大切にしながら、家族や地域、社会の中で孤立することなく「自分らしく」生きていけるように、解決方法を探っていくお手伝いをします。

◆家族(親、子ども)のこと ◆夫婦のこと ◆生き方、性格のこと ◆ドメスティックバイオレンスなど  
相談は無料です。秘密は厳守します。

**【直通ダイヤル】 018-836-7846 / 月~土曜日 10:00~17:00**

### <相談室から>

当相談室では、法律相談を自分を大切に生きていくためのエンパワメントにつなげていく、その援助の一つと考えています。毎回、たくさんの方々からご利用をいただいておりますが、相談は1回につき、定員4名で法的解決を必要とされる方どなたでも利用できます。今年度もほぼ、毎回定員に達し、残念ながらご希望に添えられなかった方もいらっしゃいました。

法律相談には、当相談室の相談員が同席し、慣れない場での相談や、より有効な情報を得られるように支援します。そして、一回の相談で得られた情報や知識を駆使して次のステップに進む場合、必要であればもう一度(2回まで可)利用することもできます。

新年度も引き続き、県内3カ所(鷹巣・横手・秋田)で開催を予定しております。

完全予約制で、問い合わせ・申し込みはハーモニー相談室です。(託児も有・予約必要)



## おしらせ

3月8日に開催された第二回利用者懇談会には、25団体31名が参加しました。

県別ジェンダーエンパワメント指数が秋田県は37位であるという現状を踏まえ、男女共同参画の推進を図るための意見交換をしました。その中で、男性向け講座の開催を希望する声や女性ももっと上を目指し意欲的に働くことへの提言などが出されました。

当センターでの印刷機の利用の有料化についても、他の施設が有料に踏み切ったことから、参加した登録団体の方々のご理解を得ました。

詳しくはまた後日お知らせいたしますので、ご協力をお願いいたします。



### 新着図書のご案内

#### 「いやな気分よ、さようなら」

抑うつを改善し、気分をコントロールするための認知療法を紹介します。

#### 「もういちど自分らしさに出会うための10日間」

D. D. バーンズ著

自尊感情をとりもどすためのプログラム

New

### ちびママサロン 新グループ募集!!

平成22年度4月以降に「ちびママサロン」を新たに開催してくれる、乳幼児を持つお母さんのグループを1団体、募集しています。子どもサロンや団体交流スペースを利用して、ミニ講座やおしゃべり会等のママ友同士のリフレッシュタイムを創ってみませんか。詳しくは当センターにお問合せ下さい。



#### <開催要件>

- ・毎月1~2回、約1時間当センターで開催
- ・毎会の内容は、お任せします。
- ・託児は当センターで請負います。(毎回1時間のみ)
- ・会の運営は、当センターがサポートします。

◆◆私達と一緒に、新しいことを初めてみませんか◆◆

#### 【編集後記】



厳しかった寒さも和らぎ、宿根草の芽吹きに春を感じさせられる季節となりました。

指定管理をスタートして、一年を振り返り利用者の方、多くの方々に暖かく支えられ、応援して頂いたことに感謝いたしております。

男女共同参画が社会に深く浸透し、皆がお互いを認め、生き生き出来るために今後も努力してまいります。(Y. M)